

## 実質化された人・農地プラン

|      |                  |           |          |
|------|------------------|-----------|----------|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名)    | 作成年月日     | 直近の更新年月日 |
| 垂水市  | 水之上地区(本城、高城、新御堂) | 令和4年3月22日 | —        |

### 1 対象地区の現状

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ①地区内の耕地面積                            | 284ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 179ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 88ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 62ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 0ha   |
| ④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 26ha  |
| (備考)                                 |       |

### 2 対象地区の課題

今後中心経営体を引き受けざる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、36ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本城地区(152ha)の農地利用は、中心経営体の46経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

高城地区(83ha)の農地利用は、中心経営体の28経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

新御堂地区(49ha)の農地利用は、中心経営体の11経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

#### (参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者<br>(氏名・名称) | 現状   |       | 今後の農地の引受けの意向 |       |         |
|----|----------------|------|-------|--------------|-------|---------|
|    |                | 経営作目 | 経営面積  | 経営作目         | 経営面積  | 農業を営む範囲 |
| 計  | 49経営体          |      | 52 ha |              | 78 ha |         |

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

今後貸付等の意向がある農地所有者は、原則機構を通じて中心経営体へ貸し付ける。

貸付け意向のある農地については、近隣で耕作している中心経営体が中心となり、農地の受入れを促進し、農地の集約を図る。

今後規模拡大を希望する非担い手を認定農業者、認定新規就農者への育成を推進する。